

2020年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)



2020年5月15日

東

上場会社名 Chatwork株式会社 上場取引所
 コード番号 4448 URL <https://go.chatwork.com/ja/>
 代表者 (役職名) 代表取締役兼社長執行役員CEO (氏名) 山本 正喜
 兼CTO
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼執行役員CFO兼コーポレート本部長 (氏名) 井上 直樹 (TEL) 03(6459)0514
 四半期報告書提出予定日 2020年5月15日 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家、証券アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2020年12月期第1四半期の業績 (2020年1月1日~2020年3月31日)

(1) 経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年12月期第1四半期	541	—	85	—	86	—	92	—
2019年12月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年12月期第1四半期	2.53	2.35
2019年12月期第1四半期	—	—

(注) 当社は2019年12月期第1四半期について四半期財務諸表を作成していないため、2019年12月期第1四半期の数値及び2020年12月期第1四半期の前年同四半期増減率については記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年12月期第1四半期	2,083	1,571	75.4
2019年12月期	2,008	1,478	73.6

(参考) 自己資本 2020年12月期第1四半期 1,571百万円 2019年12月期 1,478百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2020年12月期	—	—	—	—	—
2020年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2020年12月期の業績予想 (2020年1月1日~2020年12月31日)

2020年12月期の業績予想におきましては、競合・市場環境に対応し、機動的な投資判断が必要との観点から、営業利益以下の各段階利益については黒字を継続しつつ、具体的な金額予想は開示しない方針とさせていただきます。また、売上高につきましては、Chatwork事業で前事業年度並みの前事業年度比40%以上、全体売上高では前事業年度比30%以上の成長を目標としております。

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2020年12月期1Q	36,600,000株	2019年12月期	36,600,000株
-------------	-------------	-----------	-------------

② 期末自己株式数

2020年12月期1Q	一株	2019年12月期	一株
-------------	----	-----------	----

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2020年12月期1Q	36,599,985株	2019年12月期1Q	36,000,000株
-------------	-------------	-------------	-------------

発行済株式数に関する注記

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)	5
(会計方針の変更)	5
(会計上の見積りの変更)	5
(セグメント情報等)	5
(重要な後発事象)	5

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

業績の状況

当第1四半期累計期間において、継続的な事業成長の実現に向け、引き続き新規顧客獲得に向けた営業活動の強化、Webマーケティング活動の強化、既存サービスの機能強化に積極的に取り組んでまいりました。また、前事業年度までは、ソフトウェア開発に関わる費用に関しましては売上原価としておりましたが、当第1四半期よりソフトウェア開発に関わる費用の内、資産性がある新規開発プロジェクトについては無形固定資産として計上しております。この結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高541,863千円、営業利益85,613千円、経常利益86,606千円、四半期純利益92,583千円となりました。

セグメント別の経営成績は次の通りです。

(Chatwork事業)

Chatwork事業は、引き続き主力サービス「Chatwork」の利点を遡及し、新たな機能追加と顧客の開拓に努めました。以上の結果、売上高は467,194千円、セグメント利益は49,671千円となりました。

なお当事業が当社の主力事業であり、本社機能も含めて各間接費の全てが当事業の維持・拡大のために費やされていることから、間接費の全額を当事業における費用として計上しております。

(セキュリティ事業)

セキュリティ事業については、引き続き当社としては積極的な事業拡大は行わない方針としております。その結果、売上高は74,669千円、セグメント利益は35,941千円となりました。なお、当事業のセグメント利益については、前述のとおり間接費を全てChatwork事業にて計上していることから、当事業の売上高より当事業に要した広告宣伝費、販売促進費及び業務委託費等の直接経費のみを控除した金額を計上しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ74,584千円増加し、2,083,566千円となりました。これは主に当第1四半期会計期間より計上しました無形固定資産が38,258千円増加したと共に、事業拡大による売掛金が39,880千円増加したことによります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べて17,956千円減少し512,551千円となりました。これは主に2019年12月期の法人税の確定納付をした事により未払法人税等が22,220千円減少したことによります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて92,541千円増加し、1,571,014千円となりました。これは繰越利益剰余金が92,583千円増加したことによるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2020年12月期の業績予想については、2020年2月14日に公表した内容から変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,768	1,488,704
売掛金	145,986	185,866
その他	112,631	127,951
流動資産合計	1,790,386	1,802,523
固定資産		
有形固定資産	84,055	90,060
無形固定資産	69	38,328
投資その他の資産		
その他	135,186	153,370
貸倒引当金	△716	△716
投資その他の資産合計	134,470	152,654
固定資産合計	218,595	281,043
資産合計	2,008,982	2,083,566
負債の部		
流動負債		
未払金	131,923	172,448
未払費用	75,481	61,914
未払法人税等	42,036	19,815
前受金	210,674	198,074
その他	70,393	60,298
流動負債合計	530,508	512,551
負債合計	530,508	512,551
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,358,138	1,358,138
資本剰余金	1,343,998	1,343,998
利益剰余金	△1,223,663	△1,131,079
自己株式	—	△42
株主資本合計	1,478,473	1,571,014
純資産合計	1,478,473	1,571,014
負債純資産合計	2,008,982	2,083,566

(2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)
売上高	541,863
売上原価	142,641
売上総利益	399,221
販売費及び一般管理費	313,608
営業利益	85,613
営業外収益	
受取利息	6
為替差益	969
雑収入	17
営業外収益合計	993
経常利益	86,606
税引前四半期純利益	86,606
法人税、住民税及び事業税	12,431
法人税等調整額	△18,408
法人税等合計	△5,977
四半期純利益	92,583

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計 (注)
	Chatwork事業	セキュリティ事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	467,194	74,669	541,863	541,863
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—
計	467,194	74,669	541,863	541,863
セグメント利益	49,671	35,941	85,613	85,613

(注) 1. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 当社における主力事業はChatwork事業であり、本社機能も含めて間接費の全てがChatwork事業の維持・拡大の為に費やされていることから、間接費の全額をChatwork事業にて計上しております。

(重要な後発事象)

新株の発行について

当社は、2020年4月15日開催の取締役会にて、当社の取締役3名及び執行役員1名(以下割当対象者)といたします。)に対し、金銭報酬債権合計33,536,386円(以下「本金銭報酬債権」といいます。)を付与し、普通株式24,337株(以下「本割当株式」といいます。)を発行することを決議いたしました。その概要は次のとおりであります。

(1) 発行の概要

(1) 払込期日	2020年5月15日
----------	------------

(2)発行する株式の種類及び発行数	当社普通株式24,337株
(3)発行価格	1株につき1,378円
(4)発行価格の総額	33,536,386円
(5)割当予定先	当社取締役3名20,528株 当社執行役員1名3,809株
(6)その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

(2)発行の目的及び理由

当社は、2020年2月14日開催の取締役会において、当社の取締役に対して当社の中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議し、また、2020年3月26日開催の第16期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、当社の取締役に対して年額100,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間として1年間から3年間までの間で当社の取締役会が定める期間とすることにつき、承認されております。なお、本制度の概要については、以下のとおりです。

<本制度の概要>

当社の取締役は、本制度に基づき当社より支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年116,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、割当てを受ける取締役に特に有利とならない範囲において取締役会において決定いたします。

また、本制度による当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と割当てを受ける取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容として、次の事項が含まれることとします。

- ① あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと
- ② 一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること

<譲渡制限付株式割当契約の概要>

本新株発行に伴い、当社と割当対象者は個別に譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結しました。その概要は以下のとおりです。

①譲渡制限期間

割当対象者は、2020年5月15日（払込期日）から2023年4月末日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない。

②譲渡制限の解除条件

割当対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役又は従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、譲渡制限期間満了日において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。ただし、割当対象者が、任期満了、死亡その他当社取締役会が正当と認める理由により当社の取締役又は従業員のいずれの地位も喪失した場合、譲渡制限期間満了時点をもって、本割当株式の全てにつき、譲渡制限を解除する。

③当社による無償取得

当社は、譲渡制限期間が満了した時点、又は、譲渡制限期間中に割当対象者が当社の取締役又は従業員のいずれの地位も喪失した直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

④株式の管理

本割当株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、割当対象者が大和証券株式会社に開設した譲渡制限付株式の専用口座において管理される。

⑤組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、取締役会の決議により、払込期日を含む月から組織再編承認日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、組織再編等効力発生日の前営業日の直前時をもって、これに係る譲渡制限を解除する。

(3) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2020年4月14日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,378円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、割当対象者にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。